

# 平成26年第1回定例会（3月）一般質問

## （1）月形町行財政の運営と改革について

○ 議長 笹木 英二 順番3 宮下裕美子君、発言願います。

○ 議員 宮下 裕美子 通告に従い一般質問を行います。最初は月形町行財政の運営と改革についてです。まず財政面次に行政面と順を追って私の認識を説明します。その上で町長には今後のことも含めてお答えいただきたいと思っております。まず月形町の財政についてですが、私は現在、綱渡りの状態にあると考えています。平成26年度当初予算で2億円の財政調整基金の繰り入れを予定しています。繰り入れ予定額の経年変化を見ますと平成23年度8,000万円、平成24年度8,000万円、平成25年度1億4,000万円、平成26年度2億円と年々増えています。予算では増えているわけですが、最終的決算の段階では今年度末まで基本的に財政調整基金を取り崩さずに済んでいます。しかしながら平成25年度においては、取り崩さずに済んだ状況が私には偶然的要素が強いと考えます。それは年度途中で国の要請による職員の給与引き下げそれから想定外の退職などによって特別職・一般職・病院職員・消防職員など合わせて約4,300万円がでています。それから岩見沢市との広域廃棄物処理の整備事業負担金について言えば、平成25年度1億3,500万円減額になっています。これら突発的な要因によって基金を取り崩さずに済んだのではないかと捉えています。今年度予算について言えば、比較的大きな減額要素例えば入札残や執行残が起きるような大きな工事は、先ほどの一般廃棄物処理施設広域整備事業負担金1億4,652万円あるいは札比内コミュニティセンター耐震改修工事6,000万円、南地区広域集落会館耐震改修工事1,800万円程度ではないかと見ています。歳出においては、行政のほとんどの分野で物件費つまり委託料や賃金等消費的経費の上昇が目立っていました。これらは固定費になるので財政の柔軟性を欠く要素になると思います。他に福祉、特に障害者福祉分野の伸びあるいは医療として町立病院への赤字補填の伸びは大きく、今後も継続的に伸びていく傾向があると見えました。このような状況の中で財政調整基金の残高ですが、うちの町の元々の基金全体は平成25年度末の残高見込みとして21億1,400万円余りあるわけですが、その多くは支出目的が決まっているもので、ある程度自由に使える財政調整基金は5,570万円今年度2億円取り崩すと

ということなので、平成26年度末には3億5,700万円になるのではないかと考えています。このようなところから財政自体は綱渡り的になっているのではないかと考えています。次に行政関係ですが、具体的に3つの事例を上げて説明したいと思います。1点目は、4月から保健福祉課に児童福祉が移管され、保健センターが福祉の拠点となることは一つの進展があったと考えています。しかし近年の福祉業務の増大、特に障害者福祉や高齢者福祉に関連する事業は、きめ細やかな人的交流が欠かせない業務で、業務量にあわせた人的配分は十分なのか、疑問に思っています。2点目は、昨年9月に行われた平成24年度決算特別委員会において、私から「事業の精査が十分に行われておらず、事業が林立し事務が繁雑になっているのではないかと」と質問したわけですが、町長は「業務としてオーバーフローはない。」と答弁がありました。しかしながら今回提出された平成25年度監査報告書には「財政改革による職員数の減少や多様な町民ニーズへの対応などにより業務が増加していると思われ、業務や人間関係が原因となって、精神的なストレスにより突然休職や退職する事例も見受けられる。あるいは年次有給休暇の取得が少ないところも見受けられた。」などの指摘がありました。また平成26年度予算では、財政と税務で新たに臨時事務員を雇う予算が計上されています。これらの状況から町長の答弁とは裏腹に増大する事務量を職員のマンパワーで何とかしのいでいる状況で、徐々に様々な歪みが出ているのではないかと考えています。3点目は、昨年6月の一般質問で「直接国に提案し予算を獲得する新しいタイプの積極的な行政運営まで手が回っていないのではないかと」という問いに対して町長から「課長補佐を配置し課長とともに政策提案をする機構改革をした。」という答弁がありました。それを受けて平成26年度予算を見ましたが、提案型で獲得した国の予算を見つけられませんでした。この時期消費税増税を前に様々なメニューが各省庁から掲示され展開されているようでしたが、それらほとんどが自治体自ら積極的に手を挙げた場合のみに補助金が当たる仕組みで、その分野が強化されていますので、そういう意味では政策提案というかたちがうまく機能していないのではないかと考えています。以上、これを踏まえて月形町は行政分野・財政分野とも厳しい運営を迫られていて、より一層の改革が必要であると私は考えています。まず町長は現状をどのように認識しているのか、伺いたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。最初にこの数年間の財政運営が危機的状況ではないのかというご指摘がありましたが、私が就任したのは平成16年10月ですから平成17年度から私の予算で執行してきたところであります。平成17年度・平成18年度の状況から少し説明させていただきますと、毎年2億2,000万円から2億円そして平成23年度・平成24年度はご指摘のとおり8,000万円、平成25年度については1億4,000万円基金取り崩しということで予算を作ってきたところであります。宮下議員もご承知のとおり平成23年度・平成24年度につきましては、民主党政権下において地方交付税、地方を大事にしようということで交付税増額がありましたから財政調整基金8,000万円という状況に押さえ込めたというのが実際であります。平成18年度からの間で基金取り崩しをやったのは、平成19年度でこの年は三位一体改革の状況の中で、私たちの町の地方交付税が17億円まで減らされるという状況があって、この時ばかりは2億300万円の基金取り崩し予定から基金を取り崩したのは4,000万円というところでもあります。昨年度の決算はできていませんが見込みで言いますと1億4,000万円ぐらい、基金の取り崩しはゼロでありますし、原因として広域ごみ処理場のものが安くなったからそういうことでしょということですが、現在決定であります1億6,000万円繰り越しを予定しているということですから、全てが危機的状況で進んでいると感じておりません。三位一体を含めたところでこれにつきましては、議員定数・議員報酬・特別職報酬・職員についても手当カットそして退職不補充ということで職員の減少これらのことを乗り切ってきたわけですから、そのことについては、議員の皆様町民の皆様にも心から感謝申し上げるところであると感じております。また財政健全化判断比率ということで北海道が公表している比率ですが、実質赤字比率・連結実質赤字比率を私たちの町では持っておりません。そして将来負担比率についても持ってないということでもあります。ただマイナスという状況で数字はできないわけではないのですが、例えば将来負担比率が私たちの町の場合は平成24年度がマイナス43.6というのがいわゆる指標に表れない指標として考えていますし、将来負担比率が発生していない町村、北海道においては179市町村のうち54市町村しかないのが実際ですし、実質公債比率についても平成24年度は7.10であります。これにつきましては、私たちの町は道内の悪い方から数えると161番目であり、この上に18いるということで、いい方から数えると19番目に将来負担比率の数字が

いいと理解しているところであります。ただご指摘のように今後を考えたときに楽観できるのかということですから、そのことは今後しっかりして行かなければならないと考えているところであります。本町の一般会計歳入の大部分を占める地方交付税の動向は、近年、非常に不安定になっており、国における地方交付税の概算要求における一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針及び中期財政計画を踏まえて、ここ数年は前年度の地方財政計画の水準を下回らないようにどう水準を確保すると言っておりますが、本年度は経費の改善を理由に地方税収入へシフトすることによって、地方交付税が減額されており、予算編成を行う上で安易な増額、計上は現に慎まなければならないということで、安全圏内での地方交付税を算定して上程したところであります。先ほど言われたように扶助費においては今年も10%の伸びを示していますし、物件費においては9.2%の伸び、補助費等については14.4%の伸びとなっている状況でもあり、社会福祉衛生関連でも伸び、老朽化する町有財産維持管理費経費の増大も避けられないことから、予算編成上やむを得ず基金を活用させていただいたというのが現実であります。このような状況で「選択と集中」として当面の財政不足を解消するだけでなく、安全・安心の確保、社会的弱者への支援や新たな行政ニーズを的確に対応できる事業展開を求めて、常々予算編成を行っていることを意識しております。今後における財政運営ですが、健全な財政基盤の確保という意味では、自主財源の増収が不可欠であります。ご存じのとおり歳入全体に占める町税などからなる自主財源率は18%、地方交付税などからなる依存財源率は82%という構成にしておりますから、依存財源特に地方交付税については不安定で流動的なものがあることは承知しているところであります。当初から依存財源が明確に参入できるものならば基金の扱いも変わるだろうと思いますが、これは財政的なルールの中で歳入欠陥にならぬよう安全側を重視するという予算編成の基本的なことでもありますので、ご理解いただきたいと思っております。決算時において個別事業に応じた財政措置の精査や執行残等の財源を充当することによって、基金繰り入れを可能な限り圧縮しており、当初予算どおりの取り崩しに至っていないことをどう評価されるか。積算が甘いと指摘されるのか。赤字にならずに安堵するのか。いずれにしても健全な財政を保つよう取り組んでおります。「入るを量りて出ざるを為す」このことを基本姿勢として身の丈にあった財政運営に努めて、前例にとらわれることなく事業の見直しと改善を行い、徹底した経費節減の取り組みを通じて、最少の経費で

最大の効果を上げて行きたいと考えているところでもあります。行政改革の基本方針として、今日の地方自治体においては、少子高齢化の進行、IT化の急速な進展やライフスタイルの多様化等により、社会情勢の変化、地球温暖化による環境意識の高まり等によって、行政に求められる内容はますます多様化、複雑化し、今まで以上に迅速で的確な対応が求められています。こうした環境変化の厳しい状況下にあって、住民ニーズに適切に答え、満足のいくサービスを提供していくためには、これまで取り組んできた事務事業の見直しや行政組織の効率化はもちろんのこと、地域住民の理解と協力のもと、職員の意識改革を含めた新しい視点での行政改革を積極的かつ計画的に推進していかなければなりません。本町における改革の進め方につきましては、第4次行政改革大綱を基本に進める他に、行政改革推進委員会の意見も反映させながら、事務事業や人員構成などを考慮した人員体制や組織機構づくりに柔軟に対応していくことを基本として取り組んでいるものであります。現在進められている第4次行政改革大綱に基づく行政の実施期間は、平成23年度から平成27年度まで5年間としております。行政改革の推進にあたっては「月形町行政改革推進委員会」から答申を受けた第4次行政改革大綱を基本として「月形町行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組み、町民をはじめ、関係機関等に理解と協力が得られるように努めます。行政組織の見直しであります。行政組織の見直しは今後も少子高齢化に伴い、介護保険を含めた社会福祉関連がこれから大きな行政テーマとなってくることから、現在の住民課体制では住民福祉への対応が機能的に難しいのではないかと。これらのことから保健・高齢者・地域福祉の3部門を保健福祉にきちんと特科した課を設置した方が今後やり易い住民の皆さんにとってもプラスになるという判断で、平成24年4月より町民にもっとも影響のある保健福祉部門を強化するため、現在の住民課を分離し新たに保健福祉課を設置したところであります。また今回の事務分掌の移動につきましては、住民課と保健福祉課の実務担当職員が協議を重ね、その内容については行政改革推進本部会議で決定し、行政改革推進委員会へ報告させていただき、ご意見をいただいています。中でも今後においては、福祉のエキスパートの要請も必要ではないかという貴重な意見もいただいているところであります。続いて職員定数であります。過去に三位一体改革で地方交付税が削減された時期で、我が町としても実際には交付税削減が起きてしまいました。そのような中で一般経常経費を落とすことが当時の最大のテーマでもあり、定員、人件費削減も大き

なテーマでありました。これまで職員数は第3次行政改革大綱や定員適正化計画に基づき民間委託等により行政の効率化を図った上で、退職不補充、新規採用の抑制により削減を行ってまいりました。その結果、計画どおり人員削減を達成することはできましたが、職員の年齢構成に著しい不均衡が生じており、様々な分野で行政需要に即応できる機能的な組織にするためには、職員の年齢バランスも配慮することがこれからのテーマになってくると考えています。今回、課の事務分掌を整理したところですが、住民課から保健福祉課へ移る事務分掌の増減に見合うよう人員についても2課の現有人数の中で対応する方針で考えているところでもあり、住民課1名減、保健福祉課が1名増とする予定であります。しかしながら今後、多様化する福祉部門についての業務が増していくものと考えられますので、今年度は嘱託職員1名分の予算を計上し、必要に応じ対処してまいりたいと考えているところであります。今後の取り組みでは近年年金受給者年齢の引き上げ改正により、定年退職職員の再任用の課題もあります。これらを含めて中長期的な視野に立って適正な人員管理を図って行かなければなりません。組織の見直しと併せて限られた人員で多様化する町民ニーズに答え、質の高い行政サービスを提供できるよう職員研修や人事評価制度を活用して、職員一人ひとりの職務遂行能力と資質の向上に努め、その上で定数是正の改訂も念頭に入れて、効率的な組織づくりを進めて行きたいと考えているところであります。今後の財政運営につきましては、執行方針でも述べていますが、今後も続く、国の経済対策に歩調を合わせた財政運営を進め、農業を基幹とする産業振興、医療福祉・介護・子育ての充実、教育振興、防災・減災対策など、引き続き全力で取り組んでいくとともに、行政改革大綱の定める期間における取り組みは、時々の情勢の変化もあり、スケジュールは流動的な部分もありますが、行政サービスを行う体制を見直す極めて重要なものであると認識しておりますので、多様化する町民ニーズに応え、今まで以上に質の高い行政サービスを提供していくために、職員一人ひとりの意欲と意識を高め、より一層の効率化と質の向上を図る組織づくりに主眼を置いて進めて行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今町長からの答弁では、概ね執行方針に書かれていることを、もう一度、丁寧に説明していただいたような内容だった。私はいくつかポイントに絞って自分なりの見解をお伝えしたのですが、そのことに対

して触れられる場面が少なかったので、この後の質問でそれらについて具体的なかたちで答えていただきたいと考えます。先ほど町長が赤字財政判断比率について言っていました、うちの町は国の基準の中において健全だということは、もちろん理解していますが、うちの町の傾向として過去からどのような流れでやってきたかということが重要で、悪いところと比べていいということより、自分たちの町の中はどんなことになっているのかということも、重要な視点ではないかと思えます。先ほど財政が良いということでしたが、私もこれまで色々なかたちの提案、今回も楠議員から食育に関するまちづくりのテーマが提案されていたように、テーマをもった独自施策をして月形町独自の特色あるいはまちづくりを積極的に行うことによって、予算も使うけれど町民の意識の向上、福祉の向上あるいは将来の町に対する愛着などに結び付いていくのではないかと。しかし、ここしばらくの期間特に大きなテーマが実は分からなくて、よく質問させていただいているわけですが、何かテーマを持ってそこに積極的に投資的な事業運営、行政運営が必要ではないかと思っていますが、それについて町長の見解をお伺いします。財政については、先ほど言ったように基金の取り崩しなどが増えていることに対して、いくつか課題、取り崩さないで済んでいる要因を上げました。例えば昨年行った国の要請による職員給与の引き下げに伴う、これは退職職員も含まれるので4,300万円のうち予定では3,000数百万円だったと思いますが、その部分がある自治体ではそれを平成25年度のものでなく、将来的なことに使えるよう基金を立ち上げ、その意味をきちんと職員も理解してまちづくりのために貢献するというので、基金を積み上げて運用するという自治体もありました。私たちの町ではこれをそのまま普通に財政の中に組み込んでやっていますので、せっかく国の要請目的であった東日本大震災のことや将来的な地方交付税減額も含めてみんなで気持ちを一つにして、職員に協力を求めるかたちでもってきた低減された分の余剰の賃金に対しても、もし積極的活用をするのであればこういうかたちで基金積み上げなどもできたのではないかと。様々なかたちで将来的に展望を持ちながらまちづくりを進めるところにもう少し予算をつぎ込みながら、財政的余裕がある他の町に比べるとうちの町はまだ余裕があるというのであれば、そういうかたちのうちの町の将来像を描きながらの展開が必要ではないかと思えますが、それに対して町長にお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどの議員の質問に対する答弁で、将来負担比率について誤って実質公債比率と説明したところがありましたので、これについては訂正させていただきたいと思えます。また将来に向かってということですが、私たちの町で今、私が一番気にしてそのことについて財政投資していることは、2011年に起きた3・11以降の中でいわゆる「命に対するもの」については、しっかりやらなければならないということで、今年も札比内コミュニティセンター、南地区広域集落会館の耐震改修工事を行います。このことについては、テーマとしてしっかりやっというということで、防災士資格取得について町が費用全額補助ということで、多くの町民に協力していただきながら、すでに30人を超える状況でもあります。このことは平成26年度も継続していく。そして昨年度中には防災士の皆さんの協議会を立ち上げてくるということです。命については、しっかりやらなければならない。これは病院運営も含めてですが、これを今の最大のテーマとしてやっていると思っております。先ほどの提案で国の方針による職員の給与カット分を将来のテーマに沿った基金などをやったらよかったのではないかとということですが、私たちの町でそのことについては、提案者もいなかったわけですが、これをやったところとやらないところがはっきりしているのですが、やったところは今後における地方交付税を含めたところで国はきちんと勘案してくれる状況で、私たちの町は自主財源がほとんどないわけですから、そういう意味ではその影響を考慮して国の提案に沿ってやったところであります。それをやらなかった自治体も相当数あるわけですが、その部分の3,000数百万円を新たな目的基金として積み立てたらよかったのではということについては、当時考えていることではありませんでした。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁で、行政の最大のテーマとして「命に対するもの」に対しては、きちんと手当しているということですが、それは十分理解するし行政として必要なことであると思えますが、私がどちらかと言うと投資的なものと表現させていただいたのは、先ほどから自主財源が必要であると言われております。自主財源を確保するためには何らかの産業あるいは最初の額は小さいかもしれないけれどもみんなが関わることにより将来的に自主財源につながるような展開というものもあると思えますが、少なくとも今の防災あるいは耐震化などに関して言えば、現状の安全・安心をより積み上げていく。あるいは病院経営についてももちろん病院を支えるという意味で赤



字補填を十分やることが一つの手立てですが、ならばそこをより積極的にもう少し、例えば投資しながら病院経営内容を変えていく、そこに意識としてうちの町独自のことをやりながら、意思を持ちながら病院会計に対して積極的に働きかけることもできると思います。今の話ですと基本的にはさまざまな補助費ででていくものに対して、きちんと手当するかたちで自主財源を確保するための投資的なものに対しては、あまり話がなかったもので、その点について再度、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 新たな事業展開の中で投資すべきだということですが、私たちの町は基幹が農業ですから中山間事業をはじめとする事業については、いち早く協力しながら農業をやっている皆さんがそのことについては実際、実施してくれているところですから、昨年、一昨年の大雪それから昨年の融雪期の遅れ等の状況で、農作業がああ状況の中でもそれほど遅れない状況、そして最終的には収穫がそれほどマイナスにならないで済んだということは、まさしく基盤整備をはじめとする道営・国営事業推進の結果ですし、そのことについて町はしっかりと投資しながらやってきている結果であると思っております。今年度予算にもありますとおり、樺戸ダムの完成による繰上償還資金1億円です。今後予定されるのは平成29年には篠津中央2期地区の国営かんぱい事業が完工する状況では、また繰上償還で大きなお金がいるということですから、今ここで目に付いた新しい事業として投資すべきということですが、それだけが私たちの町の自主財源を守ることににはならないと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、自主財源確保ところで農業事業に関することが中心だったと思いますが、例えば中山間地域の事業なども国が基本的にやるところに乗るということであって、先ほどハウス補助のことは少しありましたが、かなり大きな規模でお金を動かさなければならない、あるいは農業一辺倒でやるかたちのお話して、国営樺戸についてもすでに決定したものに対して予算が発生するかたちで、これから先の未来ということではちょっと薄かったと考えています。私は未来投資ということについて、お金をそのままたくさん付けろと言っているわけではなく、そもそも種すら今はあまり無いのではないかと。先ほどの行政改革のところでも提案型の予算確保がほとんどなくて、課長補佐を置いたことによって政策提案を積極的にするという答弁を

前にしていましたが、その部分が十分機能していないのではないかと。そういう意味ではもう少し行政改革の意味も含めてより一層新しい事業の芽を拾えるようなところに時間やマンパワーを割いて、小さな芽から少しずつ育てるような事業展開、行政運営が必要ではないかと思いますが、そこについて町長の考えをお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私も各課からそれぞれ新規事業として考えられるものは出せということで、総合振興計画のヒヤリングではかなり事業を認めて予算に入ったのですが、総額として6億円足りないというところで、この6億円をカットするためには新規事業をほとんど採用できなかったのが実際のところであります。それだけ今年については既定路線での償還金それから広域でのごみ処理の建設費、そして耐震改修に係るお金が例年と比べても大きく掛かるというのが、予算編成上の一番の原因でありました。

○ 議長 笹木 英二 4回目になります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 最後をお願いします。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、ヒヤリングの段階ではたくさんの新しい事業があったということですが、今回の予算を見ながら総括でも言いましたが、事業が長い期間、当初3年で始めたものが5、6年同じ事業形態で継続的に続けられている事業もあったし、いくつか指摘させていただいたところもありました。もう少し事業を精査することによって古い事業そのまま継続というより、むしろ新しい事業展開にシフトしていかなければ、これからの伸びは全然期待できないのではないかと思います。そういう意味では、先ほど福祉の人員について言うと、事務分掌を今回児童福祉分野を保健福祉課に異動したことに伴い、職員1人そのまま付けたということですが、福祉の方が重要であればそこは柔軟に人員配置し直すなど時代に合わせてどんどん行政の中身も変えて行かなければいけない。事業自体も古いものから新しいものにより変更して展開していくことが必要ではないかと私は非常に今の答弁を聞きながら感じました。回数もきていますので最後に一つだけお伺いしたいのですが、答弁と質問の中で色々なことが出てきましたが、月形町が基礎自治体としてこれからも自立していくわけですから、自立というのは合併・自立の問題ではなく、自主自立ですが、そのようにやっていくためには、今後どのよ

うに展開しなければ、先ほど町長も言っていたように交付税自身は非常に流動的になっているし、自主財源も少ないうちの町でそれでもやっぱり自立していかないと基礎自治体としてやって行かなければいけないわけです。色々なテーマがあると思いますが、その中でこれからどのようにやっていくのか、町長のビジョンをお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 もう一度、分かりやすく質問の要旨だけ。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 月形町がこれからも基礎自治体としてきちんと機能していくには、自立して行かなければいけないけれど、今までの答弁と質問を聞いてくと財政的にも厳しい。自主財源も難しい。ネガティブなことしか出てこなかったもので、そういう意味ではこれからどういう方向に進めれば自主自立ができるのか、町長はどんな考えがあるのか、お伺いしたい。それは通告書にある行政運営・財政運営の延長線上にあると思うのです。こういうことを目指すからこのようなことをやっていくということになると思います。

○ 議長 笹木 英二 通告書の質問事項1 月形町の行財政の運営や改革をどのように進めるのかということであると思いますが、町長の考えがあれば答えてください。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今、保健福祉課が「選択と集中」の中、増員1名でやれるのかということがありましたが、平成24年4月にも1名増員し今年春に1名増員し、嘱託も入れるということですから、その理解をしていただきたいと思います。そういう意味では人員配置を今回の移動は1名ですが、昨年もやっているということですから、そのことだけはしっかり理解してもらわないと、全然やっていないように聞こえるので、ちょっとがっかりしていたのが実際のところであります。これからの中で本当に自主財源を確保していくことがテーマだとしたら、まず産業をしっかりしなければならない。そ25のためにはうちの町は農業が基幹ですから、まず農業をしっかりやらせよう。そして商工業の人たちにも特徴あるものとして月形町に来なければならないというものが、私たちの町でももっと起き上がってくればいいなと思っています。それは先ほど楠議員が午前中の質問で道の駅を含めてもっと地産地消を食の安全をテーマとして売り込めば、農業だけではないまちづくりができるのではないかと提案もいただきましたので、今後の参考にしたいと思いますが、月形町の今の状況で考えたとき、地方交付税がもっと下がっ

たときにはもう1回全ての見直しをしながら、組織改廃をそこから手がけなければならぬと思っています。それでは夢がない。もちろんそのようなことでありますが、例えば月形高校がかつては閉校されるのではないかとという状況で、先生方や地域の皆さんがしっかり理解して私たちの町からも支援するという状況で、月形高校が今見直されているわけであります。そのことが今、一次募集での人数が上がってきているということで、変わってきているわけです。そういう意味で今、私たちの町で起きている色々なことでいいところをしっかりと磨き上げていくことが、今、一番大事なことはないかと考えているところです。もう一つ、職員の皆さんにいつも言っているのは、「出会いを一つの出会いで終わらせるのではなく、そこからより縁として人と人の結びつきをしていくことが大事です。」そのことを常に言っていますし、私もそれを基本として動いています。多くの皆様が物故者追悼式などで私たちの町に来てくれて、私たちの町の歴史を知っていただき、それを小説家の皆さんに紹介してもらおう。番組で紹介してもらおうかたちで、今、随分と月形町の魅力が歴史という魅力についても多くの影響が出てきており、これも3年、5年でできるものではありません。それが金額を伴った新規事業というところではありませんが、そういうことからいくのが3700人の町で考えたときの一番大事なものを自分たちのハートで持って、それを知恵で押し進めていくのがこれからの方法ではないかと考えております。